

監査報告書

令和元年5月25日

学校法人昭和学院 理事会 御中

監事 銭谷真美

監事 竹内清海

私たち監事は、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の学校法人昭和学院の業務並びに財産の状況を監査するため、理事会その他の会議に出席するほか、必要に応じ理事及び職員から業務の状況を聞き、理事会議事録、評議員会議事録、会計帳簿その他重要な書類を閲覧して、財務計算書類につき慎重に検討し監査した結果、次のとおり報告いたします。

1. 学校法人の業務については、法令並びに寄附行為第35条第1項に準拠し、理事会・評議員会の決議にもとづき適正に運営されていることを認めます。
2. 財産の状況については、年度末の財産目録に適正に表示されているものと認めます。
3. 財務計算書類の内容は、いずれも正確適正であると認めます。
4. 公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。